



印紙税書式表示に係る 電子申告 (e-Tax) のご利用方法について

令和 2 年 6 月
国 税 庁

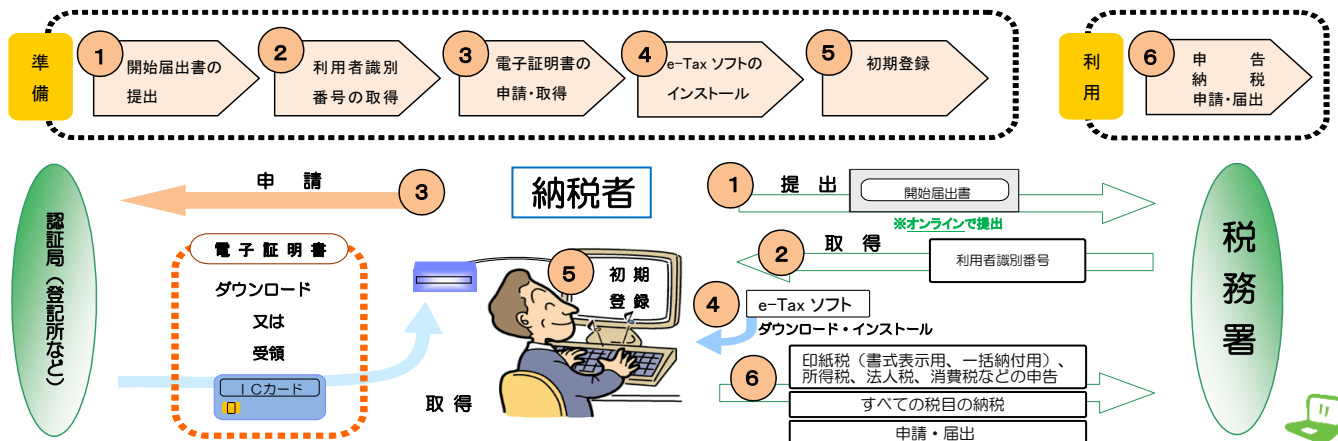
ご利用に当たって

- e-Tax とは、自宅やオフィスからインターネットを利用して各種手続きができるシステムです。
- e-Tax のご利用に当たっては、事前の準備が必要です。詳しくは、「1 利用開始手続」をご覧ください。
- ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

ご利用のメリット

- 税務署へ出向いたり、書類を送付する必要がなくなります。
- 税務署の執務時間以外でも、受付システムが稼働している時間であれば、申告書等の提出ができます。
- 毎月申告となる印紙税書式表示の申告では、①OCR様式である申告書の手書作成が不要（前月分の複写利用が可能）、②計算誤りが防げる（合計税額を自動計算）など、大変便利です。

ご利用いただくまでの流れ



《具体的な利用開始手続及び利用方法は、次のとおりです。》

1 利用開始手続

開始届出書の提出（送信）



印紙税書式表示の申告(e-Tax)に特有の手続等は赤文字で表示しています！

- ▼ 所轄の税務署に「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」（開始届出書）を提出します。開始届出書は、インターネットを利用してオンラインで、提出できます（書面での提出も可能です）。

◎ 支店・営業所などの申告書について、e-Tax を利用して提出（送信）される場合には、支店・営業所ごとに納税地を所轄する税務署へ、開始届出書を提出（送信）してください。

利用者識別番号の取得

- ▼ オンラインで開始届出書を提出した場合、利用者識別番号が即時発行されます。

次頁へ続きます

電子証明書の申請・取得

▼ e-Tax をご利用の際には、電子証明書を添付して手続を行うこととなりますので、電子証明書を事前に取得します。

※ 電子証明書とは、信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。e-Tax で使用できる電子証明書には、①法務局による「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書、②地方公共団体による「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書、③その他民間認証局等が発行する電子証明書があります。

※ この電子証明書がICカードに組み込まれている場合には、ICカードリーダーが必要となります。

※ 電子証明書は、原則として、本人のものを添付して申告等データを送信することになりますが、「申告・申請等事務代理人届出書」を提出し、支店長等を申告書提出に関する事務代理人としている場合には、**事務代理人の電子証明書を添付して申告等データを送信することができます**（税理士及び税理士法人を事務代理人とすることで、その税理士等の電子証明書を添付して送信することもできます）。このほか、法人の代表者から委任を受けた者（当該法人の役員又は職員に限ります。）が、**電子委任状**と自らの電子証明書を添付して、申告等データを送信することもできます。

e-Taxソフトのインストール

▼ e-Taxソフトをインストールします。

※ e-Taxソフトについては、e-Taxホームページからダウンロードできます。

なお、e-Taxソフト（共通プログラム）のインストール後、申告・申請等の作成、電子納税の各手続を行うために、**必要な税目のプログラム（申告・印紙税）もインストールしてください。**

初期登録

▼ 次のとおりの初期登録作業を行います。

利用者ファイルの作成

e-Taxソフトを初めて起動したときは、「利用者ファイルの新規作成」画面が表示されますので、オンラインで発行（通知）された「利用者識別番号（16桁の数字）」と「利用者名」を入力します。

続いて、「利用者ファイルの保存」画面が表示されますので、適宜の場所（マイドキュメント等）を指定し保存します。

電子証明書の登録

申告等データを送信する際に、そのデータに添付するための電子証明書を登録します。

電子証明書は、ICカード等から登録することができます。

メールアドレスの登録（推奨）

利用者のメールアドレスをe-Taxに登録することにより、申告案内等のお知らせを利用者のメッセージボックスに格納した際に、その旨を登録したメールアドレスに送信します。

宛名の表示を希望する場合、「宛名の表示を希望する」にチェックを入れ、「お知らせメールへ表示する宛名」に表示する氏名や名称を入力します。



次頁へ続きます

2 申告・申請等手続

印紙税書式表示用の申告書データの作成を行います。

申告書データの作成

手続の選択

作成する手続の種類等（「申告」、「印紙税」、「平成28年1月1日以後開始課税期間分」）を選択

帳票の選択

作成する帳票「印紙税納税申告書（書式表示用）」を選択します。

申告・申請等名の入力

作成する申告・申請等の任意の名称を入力します（30文字以内）。〔例：令和2年4月分印紙税納税申告〕

申告・申請等基本情報の登録

マイナンバー（個人番号）又は法人番号、提出先税務署、納税者の住所、電話番号等の基本情報を登録します。
※ 登録した基本情報は、申告書データを作成する際、各帳票に自動的に表示されるため、同じ項目の入力の手間が省けます。

帳票の編集（入力）

印紙税納税申告書の様式に準じた入力画面に、必要事項を入力し、申告書データを作成します。
※ 税額、小計、合計欄は自動計算されます。

〔例〕印紙税納税申告書（書式表示用）の場合の必要入力事項

- ① 申告年月、税務署名
- ② 課税文書の作成場所及び名称
- ③ 申告者の住所（所在地）、氏名（名称）、電話番号
- ④ 同上代理人（「申告・申請等事務代理人届出書」が提出されている場合）
- ⑤ 物件名、名称、号別、承認年月日、承認番号、税率・税額区分、数量
- ⑥ 参考事項

個人の方が利用する場合には入力項目（表示）が「個人番号」となります。

現在の帳票: 印紙税納税申告書(書式表示用)

令和 2 年 4 月分 印紙税納税申告書(書式表示用)

課税文書の作成場所及び名称	作成場所: 東京都千代田区豊が間2-1-3 名称: 国税商等 株式会社	電話: (03) 1111 2222 局番: 1111 局番: 2222
申告者の住所	住所: 東京都千代田区豊が間2-1-3	電話: (03) 1111 2222 局番: 1111 局番: 2222
申告者 (フリガナ)	氏名又は名称及び代表者氏名: 国税商等 株式会社 氏名: 国税 太郎	
同上代理人 (フリガナ)		

下記のとおりに印紙税の納税申告書（ 期限後申告書・ 修正申告書）を提出します。

物件名	名称	号別	承認年月日	承認番号	税率・税額区分 (円)	数量	税額 (円)
納束手形	納束手形	3 -	令和 1 年 10 月 10 日	789	200	10	2,000
納束手形	納束手形	3 -	令和 1 年 10 月 10 日	789	400	7	2,800
納束手形	納束手形					8	4,800
納束手形	納束手形					3	3,000

翌月以降は、前月作成した申告書データを呼び出し、編集及び保存する方法をとれば、上記事項の入力の手間が省けます。

次頁へ続きます

電子証明書の添付

- ▼ 作成した申告書データに電子証明書を添付します。

署名可能一覧							
電子署名を行う申告・申請等を選択の上、[署名]を押してください。 電子署名したい帳票が表示されない場合は、申告・申請等一覧にて状態が「作成完了」、「署名可能」、「署名可能(手計算あり)」のいずれかになっているか、確認してください。							
署名可能一覧(L):							
申告・申請等名称	税目	手続の種類	帳票数	氏名又は名称	提出先	署名数	更新日
令和2年4月分 印紙税納税申告	印紙税	申告	1	国税商事 株式会社	麹町	1	2020-0

電子証明書が添付されたことを確認します。

データの送信

- ▼ 電子証明書の添付を行った後、作成した申告書データを e-Tax の受付システムへ送信します。

受信結果の確認（即時通知）

送信後、受付システムからの受信結果がパソコン画面に通知されます。

この通知により、送信したデータが正常に受信されたか確認できます。

送信データの審査結果の確認（受信通知）

申告書データの送信後、送信した申告書データの基本的事項（納税者名、住所等）について、受付システムにて内容の確認を行い、この確認結果が「受信通知」としてメッセージボックスに格納されます。

この通知により、受付結果を確認できます。

※ 送信後、ある程度の時間を置いて、メッセージボックスに格納された情報を確認してください。

即時通知又は受信通知にエラー情報が表示されている場合は、送信データは、受け付けられていませんので、エラーの内容を確認し、原因を解明の上、再送信してください。

即時通知結果表示: SC00G020

この通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

以下の送信データは現在審査中です。
審査結果は、メッセージボックスに格納されます。

審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。正常に受信されているか、審査結果を必ずご確認ください。審査結果の確認は、e-Taxホームページの「メッセージボックスの確認」やe-Taxソフト、あるいはお使いのソフトから行ってください。

利用者識別番号(送信者)	1234567890123456
受付日時	2020/05/28 11:45:30
受付ファイル名	令和2年4月分印紙税納税申告書
受付番号	20200528114530111111
エラー情報	

メッセージ詳細 (受信通知): SC00G070

メッセージ詳細 (受信通知)

受信結果の詳細は以下のとおりです。
受信したデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

送信されたデータを受け付けました。なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	麹町税務署
利用者識別番号	1234567890123456
氏名又は名称	国税商事 株式会社
代表者等氏名	国税 太郎
受付番号	20200528114511111
受付日時	2020/05/28 11:45:30

3 納税手続

電子申告で送信した国税の納付は、簡単・便利な**ダイレクト納付**をご利用ください。

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告の送信等を行った後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

また、インターネットバンキング等を利用した電子納税もできます。

ダイレクト納付の詳細については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご確認ください。

なお、従来どおり、現金による納付も可能です。

国 税 庁 検索



◎ 詳しくは e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

e-Tax ホームページでは、パソコンの推奨環境、e-Tax ソフトの操作マニュアル、よくある質問 (Q&A) など最新の情報を掲載していますのでご覧ください。

e-Tax ソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問は「e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。

e-Tax ツックス 検索

